

貸切バス初任運転者に対する安全運転の教育指導について

つばめ交通(株)貸切バス課

弊社では法律で定められている貸切バス運転者への初任教育を次の通り実施しております。

1.実施時期

- ・タクシー乗務員が貸切バスに乗務する前に、健康診断及び適性診断を終え統括運行管理者が見極め合格と判断した者が、貸切バス運転者として選任されるまで実施。

2.指導内容（机上教育10時間以上）

- ・ 事業用自動車の安全な運行に関する基本的事項
- ・ 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
- ・ 運行の安全及び旅客の安全を確保するため留意すべき事項
- ・ 危険の予測及び回避
- ・ 安全性の向上を図るための装置を備える貸切バスの適切な運転方法
- ・ ドライブレコーダー映像指導（NASVA教材 危険予知トレーニングを活用）
- ・ お客様に選ばれる接客接遇

3.安全運転の実技指導内容（20時間以上）

- ・ 基本的に小型車両から始め、初任運転者の適正を見て中型・大型と行う。
（同一型サイズの車両を20時間以上実技指導を実施）
- ・ 乗務前点検の重要性を指導
- ・ 運転操作（車両別の違い等）
- ・ 比較的交通量の少ない易しい道路から運行指導を行う。慣れてきたら広島市内の観光ルート等市街地走行、狭隘道路、高速道路走行を実施していく。
- ・ 必要に応じ教官が運転し指導を行う。

4.指導者

- ・ 机上教育、実技指導は共に運行管理者及び経験豊富な乗務員が指導する。